

- 総合目標 1 : 我が国の財政状況が極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた取組を進めると同時に、2025 年度から 2026 年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

総合目標の内容及び目標設定の考え方

我が国の財政は極めて厳しい状況にあります。各年度の政策的経費をその年度の税収等で賄うことができず（プライマリーバランス（用語集参照）が赤字の状態）、公債発行への依存が常態化しており、公債残高は累増の一途をたどっています。令和 7 年度の国・地方の公債等残高（用語集参照）は、賃金・所得の増加に向けた施策や物価高への対応等を含む総合経済対策に基づく歳出増等があり、1,281.6兆円（対 GDP 比 201.0%）に達すると見込まれます。

特に、社会保障制度の給付と負担の乖離という構造的な問題を抱える中で、将来世代の不安を取り除くためにも、社会保障の持続可能性を確保し、財政健全化の道筋を確かなものとする必要があります。

こうした認識の下、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「骨太の方針2025」といいます。）においては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下「骨太の方針2024」といいます。）で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、財政健全化の「旗」を下ろさず、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとともに、2025年度から2027年度までの3年間、「骨太の方針2024」の「経済・財政新生計画」で示された歳出改革努力を継続することとされています。その際、EBPMによるワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底することとされています。

これらを踏まえ、上記の目標を設定します。

上記の「総合目標」を構成する「テーマ」

総1-1 : 2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す

関連する内閣の基本方針

- 「第217回国会 総理大臣施政方針演説」（令和 7 年 1 月 24 日）
- 「第217回国会 財務大臣財政演説」（令和 7 年 1 月 24 日）
- 「令和 7 年度予算編成の基本方針」（令和 6 年 12 月 6 日閣議決定）
- 「令和 7 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和 7 年 1 月 24 日閣議決定）
- 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和 7 年 8 月 7 日経済財政諮問会議提出）

	○「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定) ○「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定) ○「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」(令和5年12月22日閣議決定)
--	--

テーマ	総1-1: 2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。

定量的な測定指標

[主要] 総1-1-A-1: 財政健全化目標の達成に向けた取組	目標値	2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す
	実績値	

(目標値の設定の根拠)

「骨太の方針2025」において、「骨太の方針2024」で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、引き続き経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させることとされているためです。

(参考)

国・地方のプライマリーバランス赤字の対GDP比(実額)		国・地方の公債等残高の対GDP比	
2025(令和7)年度(見込み)	▲0.5%(▲3.2兆円)	2025(令和7)年度(見込み)	201.0%
2024(令和6)年度	▲1.2%(▲7.4兆円)	2024(令和6)年度	201.3%
2023(令和5)年度	▲2.1%(▲12.3兆円)	2023(令和5)年度	205.2%
2022(令和4)年度	▲3.6%(▲20.6兆円)	2022(令和4)年度	211.5%
2021(令和3)年度	▲5.5%(▲30.3兆円)	2021(令和3)年度	210.8%
2020(令和2)年度	▲9.1%(▲48.9兆円)	2020(令和2)年度	208.6%
2019(令和元)年度	▲2.6%(▲14.8兆円)	2019(令和元)年度	191.2%
2018(平成30)年度	▲1.9%(▲10.7兆円)	2018(平成30)年度	189.3%
2017(平成29)年度	▲2.2%(▲12.2兆円)	2017(平成29)年度	186.1%
2016(平成28)年度	▲2.9%(▲15.6兆円)	2016(平成28)年度	185.7%
2015(平成27)年度	▲2.9%(▲15.6兆円)	2015(平成27)年度	182.9%

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年8月7日経済財政諮問会議提出)

定性的な測定指標

〔主要〕総1-1-B-1：社会保障・税一体改革の継続的な実施と持続可能な社会保障制度の確立

(目標の内容)

社会保障・税一体改革（用語集参照）を継続的に実施するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（以下「骨太の方針2018」といいます。）に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」に基づき、改革を順次実行に移してきました。引き続き、「骨太の方針2024」及び「骨太の方針2025」に基づき、歳出改革努力を継続し、経済再生と財政健全化の両立に取り組みます。具体的な改革項目としては、「経済・財政新生計画」に加え、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」に記載された取組について、各年度の予算編成過程において、実施すべき施策の検討・決定を行ってまいります。

(目標の設定の根拠)

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号）や「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）等に規定された社会保障・税一体改革の内容を確実に実施していくためです。また、プライマリーバランスの黒字化に向けては、社会保障改革を軸として、社会保障の自然増の抑制や医療・介護サービスの適正化・効率化、生産性向上や給付と負担の適正化等に取り組むことが不可欠であるところ、「骨太の方針2018」に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」に基づき、改革を順次実行に移してきました。引き続き、「骨太の方針2024」及び「骨太の方針2025」に基づき、歳出改革努力を継続し、経済再生と財政健全化を両立させることが重要です。このため、具体的な改革項目として上記の指標を設け、各年度の予算編成過程において、実施すべき施策の検討・決定を行うことにより、着実に取り組んでいくこととしています。

今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

参考指標

- 参考指標1 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」
- 参考指標2 「一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額」
- 参考指標3 「公債発行額・公債依存度の推移」
- 参考指標4 「公債残高の推移」
- 参考指標5 「国及び地方の基礎的財政収支の推移」
- 参考指標6 「一般会計の基礎的財政収支の推移」
- 参考指標7 「国及び地方の財政収支の推移」
- 参考指標8 「国民負担率の状況」

総合目標に係る予算額等

令和5年度

6年度

7年度

8年度

行政事業レビューに係る予算事業ID

上記の総合目標に関連する予算額等はありません。

担当部局名

主計局（調査課、総務課）、大臣官房総合政策課、主税局（総務課、調査課）

政策評価実施時期

令和8年6月（予定）